

屋久島世界自然遺産地域の管理体制（移行イメージ）

資料9別添

管理者

環境省
九州地方環境事務所

林野庁
九州森林管理局

文化庁

鹿児島県

屋久島町

地域との連絡調整・合意形成

科学的知見に基づく順応的管理のための助言・評価

地域連絡会議

- ・環境省（九州）、林野庁（九州）、鹿児島県、屋久島町
- ・地元有識者、地元関係者（財団、観光協会、ガイド部会等）

科学委員会

（専門家から構成、管理者が事務局）

合同開催を検討

R3年度以降

R3-4年度

管理計画改訂作業部会（仮）

（1～2ヶ年）

ヤクシカWG

屋久島学ソサエティ

地域社会と研究者が協働して互いに学びあい、地域社会のために具体的に活かしていくことを目指す場。「知のプラットフォーム」

<生態系保全関係>

- ・高層湿原保全対策検討会

・屋久島エコツーリズム推進協議会

屋久島町が事務局。ガイド制度をはじめ、エコツーリズム推進法に関する制度等に関する総合的な検討の場

- －屋久島ガイド登録認定制度運営部会
- －屋久島町エコツーリズム全体構想策定部会
- －ウミガメ専門部会

・屋久島山岳部利用のあり方検討会（R2年度終了）

環境省が事務局。地域関係者・有識者も参画し、山岳部の適正利用ビジョン、利用体験ランク等を議論

・屋久島山岳部保全利用協議会

屋久島町が事務局。マイカー規制、協力金制度の運用を担うほか、山岳トイレ問題や上記制度のあり方等、山岳利用の統合的な検討・合意形成の場

- －協力金制度検討部会